

平成 30 年 2 月

各事業主団体の長 殿

厚生労働省雇用環境・均等局
職業生活両立課長補佐

男性の育児休業取得促進に関する周知広報資料の送付について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、企業の仕事と育児の両立支援を推進する「男性の育児休業取得促進事業（イクメンプロジェクト）」を実施しております。

今般、本事業の一環として、働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備推進を目的に、下記 1 の資料を作成いたしました。

誠に恐縮に存じますが、下記 2 のとおり送付いたしますので御活用並びに事業の周知について、会員企業様等へ御案内いただくなど周知方御配慮くださいますようお願いいたします。

また、資料については、「イクメンプロジェクト」公式サイトにも掲載しており、ダウンロードのうえ、自由に御利用いただけますので併せまして御案内申し上げます。

記

1 資料名

リーフレット「イクメンのススメ」

2 送付部数

10 部

3 その他

資料は以下の URL よりダウンロードができます。

イクメンプロジェクト公式サイト <https://ikumen-project.mhlw.go.jp/library/download/>

<担当>

厚生労働省 雇用環境・均等局

職業生活両立課

一般事業主行動計画係 柚植、松岡

電話：03-5253-1111（内線 7867）

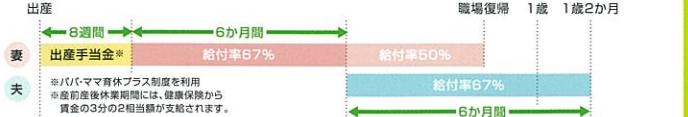
イクメンのススメ



Q4 男性が育休をとったら、収入が心配…

- 育児休業給付金が支給されます。

育児休業開始から6か月間は給付率67%、それ以降は50%。



- 育児休業中は社会保険料が免除されます。

事例を見てみよう!

Q5 実際に取得した人はどんな風に取ったの?



桜井 拓さん
[年齢]33歳
[職業]会社員
[子ども]1歳、3歳、0歳
[育児取得期間]
2015年11月から半年間
(2017年10月末時点)

- 育児休業の取得を決めたきっかけは?

妻が復職を希望したことにより、学生時代の恩師の「男性の育児参画」という風土作りのため、育休取得を検討したらどうか?という言葉が頭に残っていて、機会があれば、育休を取得したいと考えていました。

- 休業期間はどうやって決めたの?

家庭内や職場で相談を重ねて決めました。妻から育児のバトンをもらったのが11月、保育園入園時期(4月)と慣らし保育1か月の期間を加味して、半年間を休業期間としました。

- 育児休業取得にあたってかけたこと

【職場】業務内容の徹底的な見える化です。例えば、フォルダを見れば誰でも作業ができる状態を目指しました。復職後も、メールやスケジュール表を活用し、手を付けている業務は全て共有するようにしています。

【家庭】妻に教えてもらしながら、仕事と同じように自分の中での見え方を進歩させました。「ご飯の作り方(食べさせ方)」「着替えの管理方法」「保険証はどこにあるか?など、これまで自分が分かっていなかったことにも関わるようになったことで、子どもとの距離が格段に近くなり、毎日のちょっとした成長の様子も分かるようになりました。

厚生労働省では、育児を積極的に実行する男性「イクメン」を応援し、男性の仕事と育児の両立を推進するイクメンプロジェクトを実施しています。

イクメンプロジェクト公式サイトでは、取組事例集や体験談の掲載、各種イベントの紹介等を行っています。また、育児休業や両立支援などの制度を活用して仕事と育児を両立するためのヒントをまとめたハンドブックなどをダウンロードできます。



育てる男が、家族を変える。社会が動く。
イクメン
イクメンプロジェクト
<https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

男性のみなさん、こんなお悩みありませんか?



会社で困っていること

- 長時間労働で休みがない、育児・家事をする時間がない
- 育児・家事のために早く帰りたいけど上司、同僚の手前、帰りづらい



家庭で困っていること

- 育児・家事を妻に任せきり。度々愚痴を言われる
- 2人目が欲しいけど、妻の負担が重くこのままでは難しいかも

男性の育児・家事への参加、育児休業取得で一気に解決!



イクメンのススメ

Q1 イクメンになるといいことがあるの?



男性にとって

- 子どもの成長を感じられる

子どもは日ごとに成長。昨日できなかつたことが、今日できるようになったことに気づくのは、イクメンの醍醐味!

- 仕事の効率が向上

「時間までに仕事を終わらせる」との意識を持ち、仕事の優先順位をつけて無駄を排除すると、効率的な仕事が身に付き、長時間労働が改善!

家族にとって

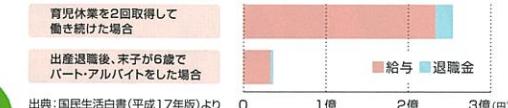
- 夫婦が仲良し、家庭が安定

夫婦で話し合って育児・家事を行えば、家庭生活、夫婦関係が良好に

- 妻が働くと経済的にも安定

就労を継続した場合と、一度退職してパート等で再就職した場合は、生涯所得に大きな差が

そして、あなたがイクメンになることで…



- 効率的な働き方が同僚にも浸透すれば、組織全体の業務効率が向上
- 「お互い様」の気持ちの共有により、育児・家事にさらに理解のある職場風土が醸成

など、企業にとってもメリットがあります!

育児休業制度を知る!

Q2 育児休業はどんな制度?



- 出産から原則1歳(保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳)まで取得できる休業。

なお、会社に制度がなくても、法律で定められた制度のため、育児休業を取得できます。

Q3 男性も育休を取れるの?

- 出産した女性(母親)だけでなく、父親である男性も育児休業を取得できます。妻が専業主婦でも取得できます。

- 男性が妻の出産後8週間以内に休業した場合には、2度目の育児休業が取得できます。(パパ休暇)

- 夫婦ともに育児休業を取得した場合には、1歳2か月まで育児休業を取得することができます。(パパ・ママ育休プラス)

